

平成 31 年 4 月 5 日

現金を原資とする海外送金の取扱について

平素より当金庫をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

当金庫では従前より現金による海外送金の取扱は行っておりませんが、昨今の国際社会において組織的な金融犯罪が問題となるなかで、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた取組の強化が求められておりますことを踏まえ、改めてご案内いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ 受付することが出来ない海外送金取引

現金(円貨・外貨など)を原資とする海外送金取引

(ご注意) 口座振替による海外送金でも、直前に送金原資を口座入金された場合は、現金による海外送金と同様のお取扱とさせていただきます。

■ 海外送金に関する留意点

1. 海外送金の代り金、手数料のお支払いにつきましては、ご依頼人様のご本人口座からのお振替とさせていただきます。
2. 海外送金にあたり、送金事由などが記載された確認資料のご提示をお願いする場合がございます。
3. 送金内容によって確認資料をいただけない場合や、お取引内容を確認させていただいた結果しだいでは、海外送金の受付をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上



地域と共に、次の未来へ

小松川信用金庫